

京都市選挙管理委員会告示第24号

京都市農業委員会の選挙による委員等に関する条例の一部を改正する条例(平成18年6月9日京都市条例第2号)の施行に伴い、農業委員会等に関する法律施行令第6条において準用する公職選挙法第8条第2項の規定に基づき、京都市農業委員会第4区選挙区に配当すべき農業委員会の選挙による委員を次のとおり決めました。

平成18年10月25日

京都市選挙管理委員会

委員長 辻川 仁一

氏名	住所
徳岡廣次	京都市左京区静市静原町61番地
長岡喜一	京都市南区久世殿城町173番地
三浦定夫	京都市西京区御陵北山下町7番地の1
原田康之	京都市伏見区向島立河原町9番地

(選挙管理委員会事務局選挙課)